

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【事業年度】	第62期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	レーザーテック株式会社
【英訳名】	Lasertec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 仙洞田 哲也
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478 - 7111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 横川 久
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478 - 7127
【事務連絡者氏名】	執行役員 横川 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	42,572	70,248	90,378	152,832	213,506
経常利益 (百万円)	15,115	26,438	33,582	63,668	82,021
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,823	19,250	24,850	46,164	59,076
包括利益 (百万円)	10,863	20,251	25,327	46,989	60,216
純資産額 (百万円)	39,175	55,188	72,747	109,142	151,315
総資産額 (百万円)	81,794	118,725	178,629	271,574	271,288
1株当たり純資産 (円)	434.19	611.76	806.45	1,209.99	1,677.55
1株当たり当期純利益 (円)	120.02	213.47	275.57	511.89	655.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	119.92	213.29	275.34	511.46	654.49
自己資本比率 (%)	47.9	46.5	40.7	40.2	55.8
自己資本利益率 (%)	30.8	40.8	38.9	50.8	45.4
株価収益率 (倍)	84.7	101.1	58.6	42.1	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,486	10,488	3,464	40,548	33,317
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,038	3,703	5,387	20,570	3,571
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,800	4,242	2,149	15,557	23,145
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,660	27,849	23,420	29,773	38,152
従業員数 (人)	448	529	662	859	1,017

(注) 1. 当社は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第61期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第58期から第60期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	40,319	67,080	82,016	145,947	201,436
経常利益 (百万円)	14,833	25,004	29,592	62,098	78,474
当期純利益 (百万円)	10,843	18,487	22,113	45,343	56,704
資本金 (百万円)	931	931	931	931	931
発行済株式総数 (株)	94,286,400	94,286,400	94,286,400	94,286,400	94,286,400
純資産額 (百万円)	37,271	52,522	66,176	101,489	139,937
総資産額 (百万円)	79,333	115,318	167,749	261,429	250,377
1株当たり純資産 (円)	413.07	582.20	733.58	1,125.13	1,551.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	58.00 (31.00)	75.00 (20.00)	97.00 (32.00)	180.00 (52.00)	230.00 (73.00)
1株当たり当期純利益 (円)	120.25	205.01	245.22	502.79	628.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	120.15	204.84	245.01	502.37	628.21
自己資本比率 (%)	47.0	45.5	39.4	38.8	55.9
自己資本利益率 (%)	32.7	41.2	37.3	54.1	47.0
株価収益率 (倍)	84.5	105.3	65.9	42.9	57.4
配当性向 (%)	35.3	36.6	39.6	35.8	36.6
従業員数 (人)	288	328	374	425	479
株主総利回り (%)	477.9	1,016.7	766.5	1,029.0	1,719.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.1)	(131.3)	(129.4)	(162.7)	(204.3)
最高株価 (円)	10,950 (11,200)	23,930	36,090	29,645	45,500
最低株価 (円)	3,605 (4,235)	7,530	14,450	14,320	19,410

- (注) 1. 当社は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第58期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額31円と株式分割後の期末配当額27円(株式分割を考慮しない場合は54円)を合計したものであります。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 第58期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第61期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第58期から第60期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2【沿革】

年月	事項
1960年 7月	東京都目黒区において当社の前身である(有)東京ITV研究所を設立 X線テレビジョンカメラの開発、設計、製造を開始
1962年 8月	資本金1,000千円で日本自動制御(株)を設立
1963年 8月	神奈川県川崎市木月へ本社を移転
1965年 11月	神奈川県川崎市北加瀬へ本社を移転
1971年 5月	磁気テープ走行中のテンションを測定する「テンションアナライザー」を開発
1975年 2月	LSIのフォトマスクのピンホールを発見する「フォトマスク・ピンホール検査装置」を開発
1975年 4月	「顕微鏡自動焦点装置」を開発
1976年 10月	LSIのマスクパタン欠陥を自動検査する「フォトマスク欠陥検査装置」を世界で初めて開発
1980年 4月	神奈川県横浜市港北区綱島東へ本社を移転
1985年 6月	「カラーレーザー顕微鏡」を開発
1986年 6月	商号を「レーザーテック株式会社」に変更
1986年 7月	子会社(株)レーザーテック研究所を東京都港区に設立
1986年 12月	Lasertec U.S.A., Inc. (現連結子会社)を米国カリフォルニア州サンノゼ市に設立
1987年 6月	子会社レーザーテック販売(株)を東京都港区に設立
1989年 7月	(株)レーザーテック研究所及びレーザーテック販売(株)を吸収合併
1990年 12月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として株式を登録
1993年 7月	LCD(液晶ディスプレイ)の突起欠陥等を検査し、修正する「カラーフィルター欠陥検査装置」及び「カラーフィルター欠陥修正装置」を開発
1994年 11月	位相シフトマスクの位相シフト量を測定する「位相シフト量測定装置」を開発
1996年 12月	フォトマスクに装着されているペリクル及びフォトマスクの裏面に付着した異物を検査する「ペリクル面異物検査装置」を開発
1998年 8月	半導体ウェハ上の欠陥をマルチビームレーザーコンフォーカル光学系を利用して検査する「ウェハ欠陥検査装置」を開発
2000年 2月	フォトマスクの「マスクブランク欠陥検査装置」を開発
2001年 2月	Lasertec Korea Corp. (現連結子会社)を韓国ソウル市に設立
2004年 12月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場(2012年5月上場廃止)
2008年 3月	神奈川県横浜市港北区新横浜へ本社を移転
2009年 5月	太陽電池の変換効率分布を可視化する「太陽電池変換効率分布測定機」を開発
2010年 6月	Lasertec Taiwan, Inc. (現連結子会社)を台湾新竹県竹北市に設立
2012年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける
2017年 4月	世界で初めてEUV光(波長13.5nm)を用いた「EUVマスクブランク欠陥検査/レビュー装置」を開発
2017年 6月	Lasertec China Co., Ltd. (Lasertec Taiwan, Inc.の100%子会社)を中国上海市に設立
2019年 9月	世界で初めてEUV光(波長13.5nm)を用いた「アクティニックEUVパターンマスク欠陥検査装置」を開発
2019年 11月	Lasertec Singapore Pte. Ltd. (現連結子会社)をシンガポールに設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2023年 7月	新研究開発拠点「Lasertec Innovation Park(通称:InnoPa)」の稼働を開始

3【事業の内容】

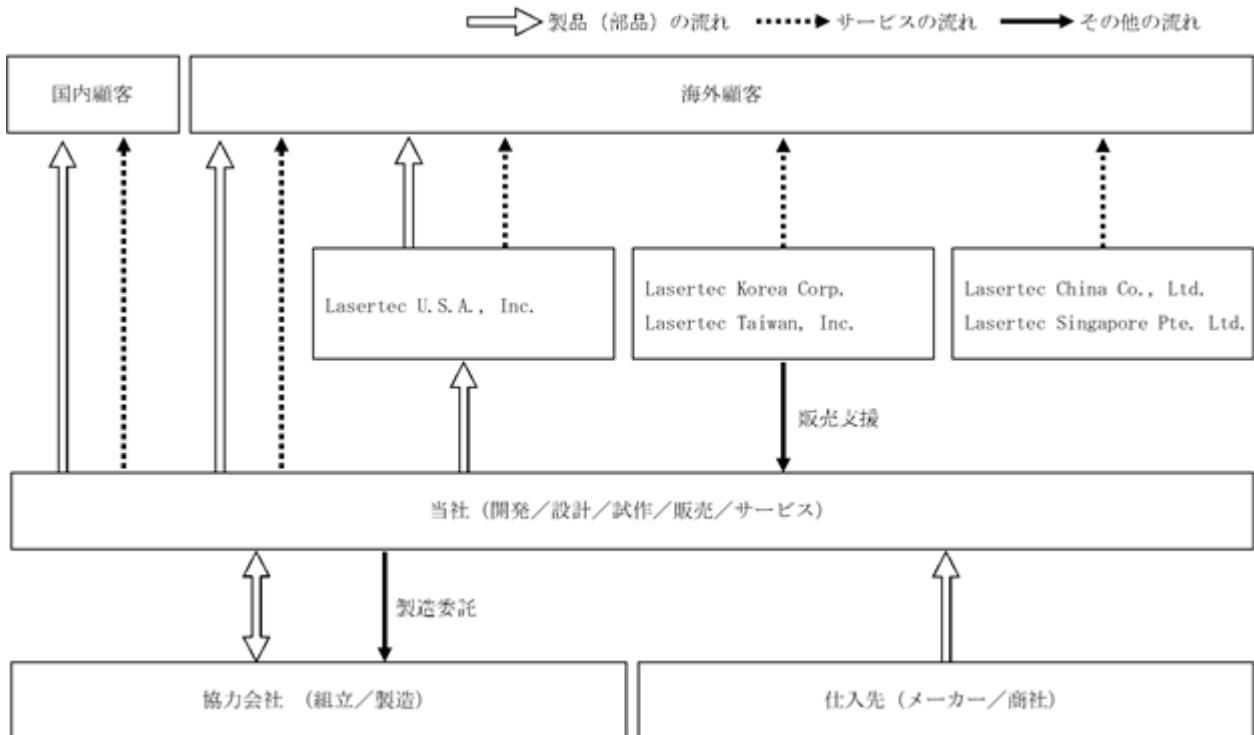
当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、光応用技術を用いた半導体関連及びその他の検査・測定装置等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを主な事業内容としております。

半導体関連装置及びその他の装置等の設計、製造は連結財務諸表提出会社（以下「当社」という）が行っております。

販売については、北米地域及び欧州地域では連結子会社のLasertec U.S.A., Inc.、国内及びアジア地域では当社が行っております。

サービスについては、北米地域並びに欧州地域では連結子会社のLasertec U.S.A., Inc.、韓国では連結子会社のLasertec Korea Corp.、台湾では連結子会社のLasertec Taiwan, Inc.、中国では連結子会社のLasertec China Co., Ltd.、シンガポール及びマレーシアでは連結子会社のLasertec Singapore Pte. Ltd.、国内及びその他のアジア地域では当社が行っております。

なお、当社グループの位置づけを事業系統図によって示すと以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Lasertec U.S.A., Inc. (注)2	米国 カリフォルニア州 サンタクララ市	400千米ドル	当社製品の販売及びアフターサービス	100	当社製品の北米地域、欧州地域での販売及びサービス。役員の兼任あり。
(連結子会社) Lasertec Korea Corp.	韓国 京畿道華城市	300百万ウォン	当社製品の販売支援及びアフターサービス	100	当社製品の韓国での販売支援及びサービス。役員の兼任あり。
(連結子会社) Lasertec Taiwan, Inc.	台湾 新竹県竹北市	23百万台湾ドル	当社製品の販売支援及びアフターサービス	100	当社製品の台湾及び中国での販売支援並びに台湾でのサービス。役員の兼任あり。
(連結子会社) Lasertec China Co., Ltd. (注)1.2	中国 上海市	999千米ドル	当社製品のアフターサービス	100 (100)	当社製品の中国でのサービス。役員の兼任あり。
(連結子会社) Lasertec Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100千シンガポールドル	当社製品のアフターサービス	100	当社製品のシンガポール及びマレーシアでのサービス。役員の兼任あり。

- (注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数（人）
1,017

- (注) 1. 従業員数は就業人数であります。
2. 当社グループの事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
3. 当連結会計年度の従業員の増加の主な理由は、研究開発、装置立上げ及びサービス体制を強化する為の採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
479	39.9	8.3	16,384,248

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。従業員数には、出向者は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等の基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
4. 当事業年度の従業員の増加の主な理由は、研究開発、装置立上げ及びサービス体制を強化するための採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、2、3		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 （注）4
3.2	76.1	79.2	34.5

- (注) 1. 対象期間は2024年6月期（2023年7月から2024年6月まで）です。
2. 「労働者の男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、「女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100」の算式で算出したものです。また、平均年間賃金は、「総賃金÷人員数」として算出してあります。
3. 男女の年齢構成の違い及び女性の管理職比率が主な差異要因です。制度上の格差はありません。
4. パート・有期雇用者は、定年後の有期嘱託社員及び有期契約社員（管理職を含む）、有期パートタイム労働者を含んであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「世の中にないものをつくり、世の中のためになるものをつくる」を経営理念として、半導体・EUVをはじめとする先端分野の市場向けに、光応用技術を用いた各種検査・計測システムを提供してまいりました。今後もこの経営理念を堅持して、中期ビジョンとする「世界中のお客さまから真っ先に声をかけて頂ける」会社を目指します。また、当社グループの強みである光技術に磨きをかけ、精密機構・エレクトロニクス・ソフトウェアの先進技術を複合させたソリューションを素早く顧客に提供することで、最終製品となる身近な電子機器を通じて世界中の人々の豊かな暮らしづくりに貢献していくことを社会的使命（ミッション）としています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

当社グループは、様々なステークホルダー（利害関係者）のご期待に応え、株主価値、顧客価値、社会価値、従業員価値を総合的に高めることが、継続的な企業価値の向上に必須であるととらえています。

事業においてはマーケットを世界に求め、特に大手企業が参入しにくいサイズのマーケットで、かつ中小企業にはノウハウや技術の面で参入が困難なニッチマーケットに注力しています。エマージングマーケット、またはセグメンテーションが可能な既存マーケットにおいて収益機会が見込まれる新たなアプリケーションを見出し、ニーズに最適な製品を投入することで高いシェアと収益性を獲得することを基本的な事業戦略としています。ニッチトップのポジションを獲得した後は、継続的な最先端技術の投入と新たな付加価値の提供によって収益性の維持と向上に努めております。また、より研究開発に特化した組織体制とするためにファブライト戦略を採り、製品製造の多くを協働会社に委託しています。一方、事業環境の変化などで当社の強みが発揮できない、または採算性の維持・回復が困難と判断した製品につきましては、撤退・売却も視野に速やかにテコ入れを実施し、製品ポートフォリオが健全な状態を保つように努めております。最終的には数多くの付加価値の高いオンリーワン製品/ソリューションを提供する「マルチニッチトップ」企業を目指してまいります。

当社グループの主たる事業領域である半導体業界は、技術革新のスピードが速く、最先端に向けた研究開発投資を継続的に行う必要があります。一方で業界特有の景気変動の波があり、短期的には顧客企業の投資動向、ひいては当社グループ業績が大きく悪化する恐れがあります。このような市場縮小に見舞われた状況下でも営業利益率20%以上を堅持し、成長投資の継続が可能となる強固な財務並びに事業基盤の構築を目標としております。

(3) 事業環境及び対処すべき課題

当社グループは、2025年6月期から2030年6月期の6カ年を対象とする中期経営計画を策定いたしました。前中期経営計画「フェーズ3+」では、「経営基盤の強化」と「成長機会の追求」に取り組んでまいりました。今回の中期経営計画では、「圧倒的な開発スピード、高い技術力、顧客との強固な信頼関係の構築により売上最大化とさらなる成長を目指す」を方針に掲げ、中長期の成長機会を捉えるべく以下の取り組みを推進してまいります。

売上最大化へ向けたブラッシュアップ

- ・リードタイムの短縮
- ・サービスビジネスの拡大

さらなる成長へ向けた研究開発の推進と体制づくり

- ・人材採用の強化と職場環境の整備
- ・新たなソリューションによる事業領域の拡大
- ・事業規模拡大を支える体制の強化

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

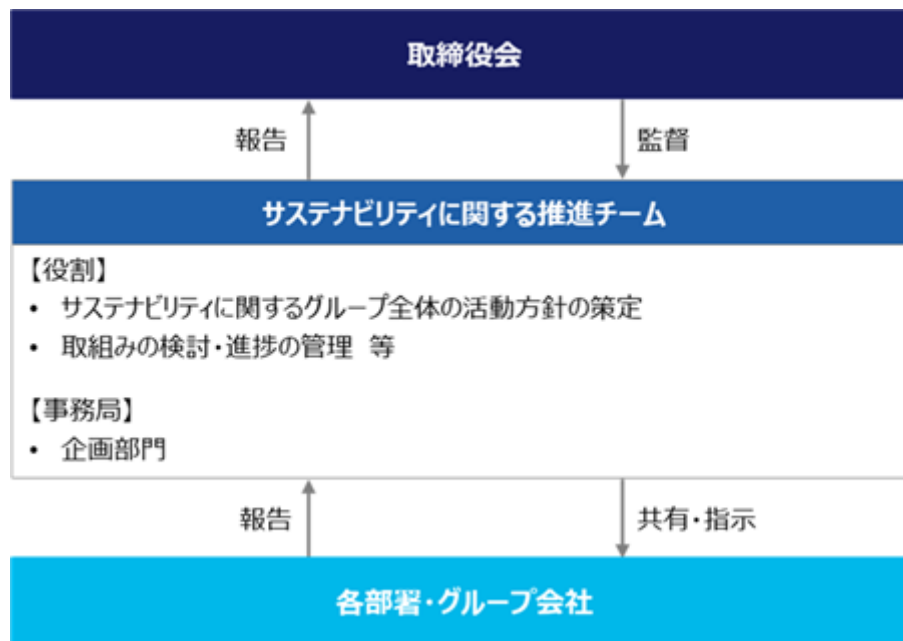
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

当社グループは、創業以来の経営理念「世の中にないものをつくり、世の中のためになるものをつくる」の具現化を追求し、サプライヤーの皆さま並びにお客さまと協働しながら、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで、中長期的な企業価値向上を実現し、サステナブルな社会の実現に寄与するよう努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティに関する重要事項について、取締役会が報告を受け、監督を行っています。活動方針の策定、取組みの検討・進捗管理等については、当社の企画部門が事務局として取りまとめを実施しています。



(2) 戦略

事業を通じて社会課題を解決するという視点から、「経済・社会価値を生み出す製品開発力」「顧客ニーズを迅速に実現する対応力」「持続可能なサプライチェーン」「人材を活かす組織体制・風土」「持続可能性に配慮したガバナンス体制」をマテリアリティ（重要課題）として特定し、その実現に向けた活動を推進しています。

環境

環境については、以下の中長期ビジョンの実現を目指し、さまざまな環境保全活動を推進しています。

- ・ 半導体、FPD等の性能向上と低消費電力化、歩留り改善に役立つ革新的な検査・計測装置の開発を行い、世界中で使用されている電子機器や産業機器の省エネルギー化に貢献する
- ・ SiCやGaNを使った次世代パワー半導体の実用化及び電気自動車に不可欠なリチウムイオン電池などの二次電池の性能と安全性の向上に貢献する
- ・ 生成AI、IoT、5G/6G、データセンターなど半導体の用途が広がり、当社製品の市場は中長期的に大きく成長することが期待されるが、これに比例して当社の生産・営業活動による温室効果ガス排出量が増加しないよう、排出量を売上原単位で管理して低減させる
- ・ 製造を委託している協力会社さま及びサプライヤーさまとのパートナーシップにより、サプライチェーンを通して持続可能な社会づくりに貢献する

中長期ビジョンの実現に向けた取組みの一つとして、当社では以下の環境配慮型製品の開発方針のもと製品開発を推進しています。

- ・ 半導体の微細化と製造工程での歩留り向上に貢献する最先端の検査・計測装置を開発し続けることにより、消費電力の削減並びに環境負荷の低減に貢献することを基本方針とします
- ・ 製品の開発、設計、製造、販売にあたっては、省エネルギー化、省資源化に配慮し、廃棄物削減とリサイクルを推進します

また、気候変動が及ぼすリスクと機会について、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に基づき検討を行い、さまざまな対応策を講じるとともに継続的な情報開示に努めてまいります

環境に関する取組みの詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

人的資本

当社グループは、多様な人材の育成及び社内環境整備に関する方針を掲げています。

(多様な働き方・多様な人材の活躍の支援に関する基本的な考え方)

グローバルに事業を展開する当社グループでは、様々な国や地域で多様な人材が活躍しています。「人材」が企業における最大の経営資源、成長の源泉であるという考えのもと、多様な人材が働きがいと働きやすさを両立し、それぞれの能力と専門性を最大限に発揮できる環境づくりに努めています。

また、当社グループでは、持続的な成長を実現するために、求める人材像を以下のとおり定義しています。

- ・ 世界初に挑戦する気合いのある人
- ・ 目的の達成に向けて、主体的に行動できる人
- ・ 多様な価値観を認め、他者と協働できる人

2025年6月期から2030年6月期の6ヵ年を対象として策定した、中期経営計画においても「さらなる成長へ向けた研究開発の推進と体制づくり」の施策の一つとして「人材採用の強化と職場環境の整備」に取り組めます。

a. 人材育成

当社の製品開発力の維持・向上には、研究開発に携わる人材の確保と育成が極めて重要です。

当社は、「スピード開発」を促進する複数の技術領域に精通した人材を確保・育成するため、以下の取組みを通じてさまざまな実践的な教育の場を提供しています。

取組例	概要
開発会議	開発案件の経過や結果、新しい技術情報、その他技術本部内で共有すべき事項について発表する場
Design Review	新機能や新技術の開発検討の際に、様々な部署のエンジニアが議論に参加してアイデアを交換することで、多角的な視点を有する人材を育成し、製品開発力を高める場

b. 多様性の確保

当社グループはグローバルにオペレーションを展開し、それぞれの地域のビジネスに精通したローカル人材を登用しています。

また、社内に異なる経験・技能を有する人材が存在することが、多様な課題や社会変化に柔軟に対応するために必須であると認識しており、当社では下記のように多様な人材の採用・活用を積極的に推進しています。

- ・ 女性社員の採用・登用
- ・ グローバル人材の採用・登用
- ・ シニア人材の積極活用
- ・ 新規採用における新卒・中途のバランス

また、それぞれの専門性を活かせるキャリアパスを用意し、多様な人材が活躍できる場を提供しています。

以下は人材確保のための当社の取組例です。

- ・ 「学術機関の機械・電気系の学生サークルへの継続的な支援」「展示会へのブース出展」「学生・新社会人向けイベントへの協力」「業界団体や学会への協賛」を行い、有望な人材と積極的に接触し、人材パイプライン構築に努めています
- ・ 人材が能力を発揮し、仕事にやりがいを感じるには適切なワークライフバランスが不可欠です。具体的には、フレックスタイム制度、在宅勤務制度を導入するとともに、有給休暇取得率の向上、残業時間の抑制に努めています。また、出産・育児・介護休職後の職場復帰がしやすいよう配慮しています

- ・ 従業員満足度の現状把握と課題抽出、及び満足度向上に向けた施策検討のため、2015年より全社員を対象に定期的に満足度調査を実施しております。本調査では、「経営」「人事制度」「労働環境」などの8つのテーマで調査を行い、優先的に解決すべき課題を特定しています

人的資本に関する取組みの詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループでは、事業活動継続に関わる様々なリスクを分類し、それぞれのリスクについて起こりうる事象と対応策を特定しています。また、各リスク項目に関して、責任者を任命して適切な対応に当たるとともに、事業継続計画（BCP）の定期的な見直しを実施しています。リスクが顕在化した際にも業務への影響を抑え、お客さまへの供給責任を果たすよう努めています。

2024年7月には、グループリスクマネジメント及びコンプライアンス管理の計画的かつ組織的な実施及び監督を目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しました。リスクマネジメント統括部門は総務部門が担当し、各部門が所管するサステナビリティ関連を含むリスクについて、以下のような一連のリスクマネジメントプロセスを年1回の頻度で実施します。

- ・ リスクの識別
- ・ リスクの評価
- ・ リスクへの対応策、軽減策及び代替策の策定と実施
- ・ モニタリング

また、当社では気候変動の影響について、TCFDのフレームワークに則り、脱炭素社会の実現を目指す1.5 シナリオと気候変動対策がされず物理的リスクが顕在化する4 シナリオを想定し、気候変動関連のリスク及び機会の検討・分析を行っております。

(4) 指標及び目標

環境

当社では、温室効果ガス排出量Scope 1、2、3を算定、開示しています。2024年6月期には、温室効果ガス排出量の削減目標を設定しました。併せて、特に半導体デバイスの消費電力削減とリチウムイオン電池の開発への貢献度が高い製品群（EUVマスク関連装置 / パワー半導体関連装置 / リチウムイオン電池関連装置）を「グリーン製品（Green products）」と位置付け、当該分野の持続的な成長を見込み、中期的な研究開発投資の目標値の設定を行いました。

・ 環境に関する主な指標

テーマ	指標	目標
中期環境目標	温室効果ガス排出量	2030年までに当社単体のScope 1+2の温室効果ガス排出量を42%削減（2023年比）
長期環境目標	温室効果ガス排出量	2050年までにScope 1+2ネットゼロの達成
グリーン製品への投資	グリーン製品への研究開発投資額	グリーン製品に関わる分野で、2024年6月期から2028年6月期の5年間で合計500億円以上の投資

人的資本

・ 人的資本に関する主な指標

提出会社

テーマ	指標		2024年6月期 実績	2027年6月期 目標
人材育成	開発会議	提案件数（件）	10	25
	Design Review	実施回数（回）	597	500
多様性の確保	新規採用者に占める女性の割合（％）		17.2	20.0 （注）
	管理職に占める女性社員の割合（％）		3.2	5.0

（注）当社の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」における計画期間（2022年4月1日～2027年3月31日）にあわせて目標年度を設定しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 半導体市場変動による影響

当社グループの主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受けます。当該市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が期待できる反面、短期的には需給バランスの崩れなどで市場規模が大きく変動することもあります。このような予期せぬ急激な需要縮小により、顧客が設備投資の凍結や先送りなどを行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、想定外の急激な需要増加に見舞われて設備投資を加速した場合は、製品供給がタイムリーに行えずに機会損失が生じる可能性もあります。

当社グループはこのような市場変動に対応するため、顧客の投資動向や受注状況を定期的に把握・検証するとともに、ファブライト戦略で柔軟な生産体制を構築し、急激な需要変動にも対応できる体制づくりを行っております。

(2) 研究開発による影響

当社グループは、光、精密機構、エレクトロニクスを中心とした最先端技術の研究開発活動を継続的かつ積極的に実施し、これらの技術を搭載した新製品を早期に市場投入することによって、参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に努めております。市場及び顧客動向等には十分留意しておりますが、顧客の要求する技術水準及び開発スケジュールに応えられない場合、または競合他社が競合優位性のある新製品で先行した場合には、当社製品が競争力を失い、収益性の維持が困難になるなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、最先端の顧客と技術ロードマップを共有いただくことに加え、営業だけでなく社内エンジニアが主体となって顧客との強固な信頼関係を構築し、既存または将来の具体的なニーズをいち早くとらえるよう努めています。また、先端開発室を設置し、技術開発部門を部門横断的にサポートし、タイムリーな新製品の投入を支える体制を整えております。

(3) 重要な人材の確保に関する影響

当社グループは研究開発型企業であり、技術開発部門の有能な人材の確保と育成が当社の成長に欠かせないものと考えております。しかしながら、必要な人材の継続的な採用・育成ができない場合や重要な人材が喪失された場合には、製品開発力またはサポートの質が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業績連動で競争力のある給与体系と貢献度を反映した評価制度を整備するとともに、企業文化と親和性のある優れた人材の積極的な採用と育成を心がけております。

(4) 品質に関する影響

当社グループの製品は、光応用技術・精密機構・エレクトロニクス・ソフトウェアの先進複合技術を用いたソリューションです。顧客の課題解決のために最先端技術を開発し、未だ市場に浸透していない新技術も積極的に新製品に導入するよう努めております。しかしながら、新技術に付随する予期せぬ品質問題が生じた場合には、売上減少、信頼の棄損などで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、協力会社並びにサプライヤーと協働して製品品質に万全の注意を払うとともに、高いレベルのサービス体制の確立に取り組んでおります。また、不具合が発生した場合には迅速に対応して再発防止策を徹底し、継続的に製品の品質向上に努めています。

(5) 知的財産権に関する影響

当社グループの製品は多くの最先端技術を製品に用いるために、意図せず第三者の技術や知的財産権を侵害してしまうリスクがあり、対応を誤ると製品の販売停止や損害賠償の発生などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また先端技術分野における知的財産の権利関係はますます複雑化しており、知的財産権に係る紛争に巻き込まれた場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、研究開発の初期段階から知的財産戦略を推進し、第三者の知的財産を侵害しないように努めています。同時に製品の差別化及び競争力強化のために独自技術の保護にも注力し、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に努めております。

(6) 検収売上時期の変動に関する影響

当社グループの主力事業である半導体関連製品の中には、装置1台あたりの販売価格が非常に高額となるものがあります。顧客の都合によって納入や検収の時期が変動した場合、少数の変動でも単年度の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは計画通りに売上を計上するよう努めておりますが、業績予想に重大な差異が見込まれる場合は適切に開示してまいります。

(7) 特殊な部品/材料仕入に関する影響

当社グループの製品には多くの特殊な部材/材料が用いられており、特に光源や光学部品の一部に簡単には代替のきかないものがあります。仕入先からこれらの部材の供給が滞った場合には、当社グループの研究開発や生産に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、日ごろから仕入先との関係強化に努めるとともに、調達リスクを常時モニタリングして適正な在庫の確保に努めています。また、リスクヘッジのために代替品やセカンドソースの可能性についての情報収集を行っています。

(8) 海外事業活動による影響

当社グループは事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。海外への販売には、通常予期しない法令や規制の変更、経済的に不利な要因の存在または発生、政治的、社会的または経済的混乱等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外への販売に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは主要な販売国に現地拠点を設け、現地での情報収集に努めるとともに顧客への製品供給に影響するリスク要因の発生を注視しています。また、リスクが顕在化した際は直ちに代表取締役及び取締役会に報告され、迅速に対策を実施する体制としております。

(9) 為替変動による影響

当社グループは日本国内で製品を開発・製造し、世界各国の顧客に向けて輸出しております。外貨建取引も多く存在しているため、急激な為替変動が生じた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替リスクを回避するために取引を円建てにて行うことを原則としております。顧客の求めで行う米ドル等の外貨建て決済取引に関しましては、為替感応度と業績に及ぶ影響をモニターし、リスクが顕在する兆候をとらえた際には迅速に対処しております。

(10) 災害等の発生による影響

当社グループは、神奈川県横浜市港北区に本社及び研究開発拠点を有しており、この地区及び周辺地域に大規模な災害や感染症の流行などが発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。直接的な被害が無くとも、取引先への影響やヒトやモノの移動制限により、当社グループの生産・販売活動が停滞する可能性があります。

当社グループは、災害発生時においても早期復旧ができるよう、BCP（事業継続計画）において「社員の安全」と「顧客への供給責任」を主眼とした緊急対応と事業継続に向けた取組みを策定して備えております。

(11) 情報セキュリティに関する影響

当社グループは、事業遂行に当たり多くの技術情報や顧客情報を有しております。予期せぬ事態によりこれらの情報が流出した場合や、サイバー攻撃などによりデータに障害が生じた場合には、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設け、当社情報セキュリティポリシーに則って社内情報システムのセキュリティ強化に随時取り組んでおります。

(12) その他

上記で言及したリスクに加え、当社グループの事業遂行にあたっては、世界及び各地域における経済環境、戦争、テロ、金融・株式市場、開発競争・標準規格化競争の激化等の影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,712億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億86百万円減少いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が152億96百万円、現金及び預金が83億78百万円増加したものの、未収入金が193億91百万円、仕掛品が49億69百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、当連結会計年度末残高は1,199億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ424億59百万円減少いたしました。これは主に、繰延収益が28億42百万円増加したものの、前受金が207億29百万円、有償支給取引に係る負債が154億57百万円、買掛金が55億20百万円、短期借入金が50億円減少したことによるものであります。

株主資本につきましては、当連結会計年度末残高は1,477億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ410億32百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当により181億27百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を590億76百万円計上したことによるものであります。

株主資本にその他の包括利益累計額及び新株予約権を加えた純資産合計は1,513億15百万円となり、また自己資本比率は55.8%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクの高まりや欧米諸国を中心としたインフレの高止まりと金融引き締めの影響による景気減速が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要販売先である半導体業界では、生成AI向けHBM（広帯域メモリ）関連、世界的なEV（電気自動車）シフトなど脱炭素化の進展を背景としたパワー半導体関連には堅調な投資が継続されました。最先端のEUV（極端紫外線）リソグラフィを用いた半導体製造能力の増強に関わる投資も下半期より回復の兆しが見られました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は2,135億6百万円（前連結会計年度比39.7%増加）となりました。

品目別に見ますと、半導体関連装置が1,817億52百万円（前連結会計年度比39.0%増加）、その他が27億83百万円（前連結会計年度比12.5%減少）、サービスが289億70百万円（前連結会計年度比53.1%増加）となりました。

売上総利益率につきましては、原価率の悪化により、50.3%（前連結会計年度比4.6ポイント減少）となりました。

販売費及び一般管理費は、261億3百万円（前連結会計年度比20.1%増加）、売上高に対する比率は12.2%（前連結会計年度比2.0ポイント減少）となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、研究開発費の増加によるものです。研究開発費につきましては、EUVマスク欠陥検査装置等の開発及び性能向上等に使用したことにより、121億65百万円（前連結会計年度比10.8%増加）となりました。

これらの結果、営業利益が813億75百万円（前連結会計年度比30.6%増加）、経常利益が820億21百万円（前連結会計年度比28.8%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益が590億76百万円（前連結会計年度比28.0%増加）となりました。また、1株当たり当期純利益は655円5銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ83億78百万円増加し、381億52百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、333億17百万円の収入（前連結会計年度比17.8%減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益820億21百万円などの収入要因が、法人税等の支払額242億57百万円、前受金の減少額232億52百万円などの支出要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、35億71百万円の支出（前連結会計年度比82.6%減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出29億70百万円、無形固定資産の取得による支出5億62百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、231億45百万円の支出（前連結会計年度比48.8%増加）となりました。これは主に、配当金の支払額181億27百万円、短期借入金の減少額50億円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しております。

これに代わる品目別の生産実績、受注高及び受注残高並びに販売実績は次のとおりであります。

a. 品目別生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	生産高（百万円）	対前期増減率（％）
製品		
半導体関連装置	218,706	6.0
その他	4,178	19.8
小計	222,885	6.3
サービス	28,970	53.1
合計	251,855	10.1

（注）金額は販売価格で表示しております。

b. 品目別受注高及び受注残高

当連結会計年度における受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	対前期増減率（％）	金額（百万円）	対前期増減率（％）
製品				
半導体関連装置	235,617	50.0	444,329	13.8
その他	2,401	66.8	6,192	5.8
小計	238,019	44.9	450,521	13.5
サービス	34,749	56.1	11,674	98.0
合計	272,768	46.2	462,195	14.7

（注）1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 受注高には受注取消・変更等による調整額が含まれております。

c. 品目別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	販売高（百万円）	対前期増減率（％）
製品		
半導体関連装置	181,752	39.0
その他	2,783	12.5
小計	184,535	37.8
サービス	28,970	53.1
合計	213,506	39.7

（注）当連結会計年度及び前連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）		当連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	51,782	33.9	68,045	31.9
Intel Corporation	48,003	31.4	59,210	27.7
Samsung Electronics Co., Ltd.	17,871	11.7	49,083	23.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

3) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料費、外注費及び労務費、並びに他社と差別化するための研究開発投資に必要な材料費及び労務費です。直近においては、EUV関連製品などに対する研究開発投資と、好調な受注を背景とした仕掛品への支出を積極的に行っており、その資金需要が大きくなっております。

これらの資金需要に対する資金調達については、原則として、中長期的な事業戦略と当社グループの事業領域及び事業規模による事業リスクに対応した資本構成を検討し、決定しております。現時点においては、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に効率的な運転資金の調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益率20%以上を維持しつつ、積極的な研究開発で成長機会を追求することを基本方針にしています。当社グループの主要販売先である半導体業界は、技術革新のスピードが速いことが特徴です。お客さまのご期待に応えて当社事業を成長させるためには、積極的な研究開発を継続し、迅速に付加価値の高いソリューションを提供し続けることが必須であると考えております。

また当社グループは、数値目標などは開示しておりませんが、外部環境の変化に迅速に対応するために中期経営計画の見直しを毎年行っており、この計画の中で挙げている課題を達成していくことが、経営上の目標の達成状況を判断するための指標と考えております。なお、中期経営計画に関しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの技術は、光応用技術をコアに、エレクトロニクス、精密機構、及び画像処理などの周辺技術を融合させたオプトメカトロニクスと呼ばれる複合技術で、代表的な製品である半導体マスク欠陥検査装置やマスクブランクス欠陥検査/レビュー装置、レーザー顕微鏡、及びEUVマスク欠陥検査装置ほか、すべての製品開発に活用されています。

新しい製品の開発にあたっては、既に製品を納入している多くのお客さまや各種研究開発機関へのサービス・サポートを通じて、お客さまの顕在化した要望のみならず、潜在的なニーズも的確につかみ、独創的な視点と技術で素早くソリューションをご提供するように努めております。また、顕微鏡の営業活動などを通じて幅広い業界、市場を調査し、新しいマーケットやアプリケーションを探し出し、それぞれ固有のニーズに合致した新製品を生み出すことも同時に心がけております。

当社グループは、光学技術を追求する過程で、独自のコア技術を確立してまいりました。共焦点光学系、DUV (Deep Ultraviolet、遠紫外線) 光学系、EUV (Extreme Ultraviolet、極端紫外線) 光学系、及び光干渉計技術などの光学技術を進化させ、高度な周辺技術との融合によって特徴ある製品を生み出しています。また、高精度高速ステージ開発のための精密機構技術、あるいは欠陥検出の画像処理技術などを継続的に深化させ、近年ではAI技術を応用した自動欠陥分類の開発を進めるなど、お客さまのニーズに対してタイムリーにソリューションを提供できる研究・製品開発を進めています。

当連結会計年度における研究開発の成果として発売された新製品は次のとおりです。

「高輝度EUVプラズマ光源 URASHIMA」

「URASHIMA」は、ACTISの光学系に最適化した設計によってペリクルへの入熱を最小限に抑えることで、ペリクルの劣化を防止しながらペリクル付きマスクの高輝度照明による高感度検査を可能にした製品です。高速回転する液体状のSnにレーザーを照射してEUV光を発生させるLPP (Laser Produced Plasma) 方式を採用しています。Snを使ったEUV光源では、デブリの抑制が重要な課題のひとつです。本製品は、当社が独自に開発したデブリミチゲーションシステムを用いることで、マスクがデブリで汚染されることのないデブリフリーのEUV光源であることに加えて、照明光学系のコンタミネーションも抑制し、従を上回る生産性を実現しました。

「アクティニックEUVパターンマスク欠陥検査装置 ACTIS A300シリーズ」

「A300」は、新たに設計された光学系や高輝度光源「URASHIMA」を採用し、従来のA150シリーズと比較して非常に高い欠陥検出性能を実現しました。High-NAリソグラフィではXY方向の投影倍率が異なるアナモルフィック光学系が採用され、それぞれの方向で異なる解像度が求められます。A300シリーズは現行のNAリソグラフィ向けとHigh-NAリソグラフィ向け、両方のEUVマスク検査に対応しています。

「ビア深さ測定装置 VIANCAシリーズ」

「VIANCA」は、次世代プロセスで必要とされる高アスペクトレシオ小径ビアのエッチング深さの高精度な測定を可能にした装置です。AI技術の発展に伴いより高性能なGPUが必要とされる中、GPUに搭載されるHBM (広帯域メモリ) にも高性能化と小型化が求められており、HBM製造時に用いられるTSV (シリコン貫通電極) 技術のさらなる小径化と高アスペクト化が大きな課題となっています。本製品は、独自の光学系により、従来の光学系では測定不可能であった高アスペクトレシオ小径ビアの深さ測定を実現し、Cu配線後のCu高さ測定等、HBM製造工程における重要な品質管理項目を高精度に測定することを可能にしました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、12,165百万円であります。

なお、当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資金額は2,533百万円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業は、検査・測定機器の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメントごとの設備の状況の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社（注）1.2 (神奈川県横浜市 港北区)	開発・製造設備 統括業務設備	2,180	1,866	757	4,254 (4,872)	142	9,202	358
Lasertec Innovation Park（注）1 (神奈川県横浜市 港北区)	開発・製造設備	8,398	367	151	8,891 (15,829)	641	18,450	121

（注）1. 帳簿価額の「その他」は、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 帳簿価額は、分工場・倉庫等の金額を含んでいます。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000,000
合計	256,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	94,286,400	94,286,400	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
合計	94,286,400	94,286,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2007年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	95
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 76,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2007年3月27日～2027年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり282.88(注)1 資本組入額 1株当たり142(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 株式分割に伴う調整

2013年7月1日付にて実施した株式分割、2017年4月1日付にて実施した株式分割及び2020年1月1日付にて実施した株式分割(いずれも1株を2株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2026年3月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2026年3月27日から2027年3月26日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

3. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年1月1日 (注)	47,143,200	94,286,400	-	931	-	1,080

(注) 1株を2株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	56	61	645	829	494	52,282	54,367	-
所有株式数 (単元)	-	293,617	47,652	29,176	296,021	468	274,184	941,118	174,600
所有株式数の 割合(%)	-	31.14	5.05	3.10	31.41	0.05	29.25	100	-

(注) 自己株式4,098,919株は、「個人その他」に40,989単元、「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	18,698	20.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,036	7.80
内山 洋	東京都渋谷区	2,813	3.11
内山 秀	東京都港区	2,788	3.09
前田 せつ子	東京都渋谷区	2,734	3.03
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A.(東京都港区港南2- 15-1)	1,722	1.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,504	1.66
UCHIYAMA HOLDINGS 株式会社	東京都港区元麻布3-8-32	1,477	1.63
高橋 はる香	神奈川県横浜市都筑区	1,440	1.59
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3-11-1)	1,277	1.41
計	-	41,491	46.00

(注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式4,098千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合4.34%)があります。

2. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は18,698千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分11,930千株、年金信託設定分162千株、その他信託株数6,604千株となっております。
3. 上記の株式会社日本カストディ銀行（信託口）所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,036千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分5,409千株、年金信託設定分242千株、その他信託株数1,384千株とな。
4. 野村證券株式会社より2024年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2024年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2024年6月30日現在における実質所有株式の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	〒103-0027 東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 27,644	0.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 156,244	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	〒135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 6,810,385	7.22
合計		株式 6,994,273	7.42

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,098,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,012,900	900,129	-
単元未満株式	普通株式 174,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	94,286,400	-	-
総株主の議決権	-	900,129	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
レーザーテック 株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目10番地1	4,098,900	-	4,098,900	4.34
計	-	4,098,900	-	4,098,900	4.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	15	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,690	0	-	-
保有自己株式数	4,098,919	-	4,098,919	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2023年9月27日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、連結での配当性向35%を目安として、業績に応じた弾力的な配当政策を行うことを利益配分に関する基本方針としております。内部留保については、新技術・新製品の研究開発投資、業容の拡大に伴う設備及び運転資本への投資、優秀な人材の獲得などに有効に活用し、企業体質の一層の強化と長期安定的な経営基盤の確立に役立てていく方針です。

上記方針のもと、当事業年度の配当につきましては、中間配当は1株当たり73円、期末配当は1株当たり157円といたしました。これにより、年間配当金は1株当たり230円となりました。

なお、剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としております。当社は会社法第454条第5項に規定する「取締役会の決議により中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年1月31日 取締役会決議	6,583	73
2024年9月26日 定時株主総会決議	14,159	157

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世の中にないものをつくり、世の中のためになるものをつくる」ことを創業の基本理念としております。お客さまのさらなる強い信頼を獲得し企業力を向上させていくため株式公開を果たした後においても、この創業理念に変わりはありません。社会の変化に貢献できる顧客満足度の高い製品開発を継続し企業価値を高めていくこと、また、公開企業としての透明性を高め、経営の健全性を確保するための諸施策を積極的に取り入れ、株主、投資家の皆様から信頼される経営体制を確立し維持改善に努めていくことが、株主をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

企業統治の体制

(イ) 次の(ロ)に記載する企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の人員及び事業の規模、また実際の監査が機能していることに鑑み、監査役会設置会社の制度を維持しております。また、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を背景に社外監査役に加えて社外取締役を選任するなど、企業の透明性、経営の健全性を高める施策を講ずるとともに、「内部統制基本方針」に則して、以下に記載する企業統治の体制を整備しております。

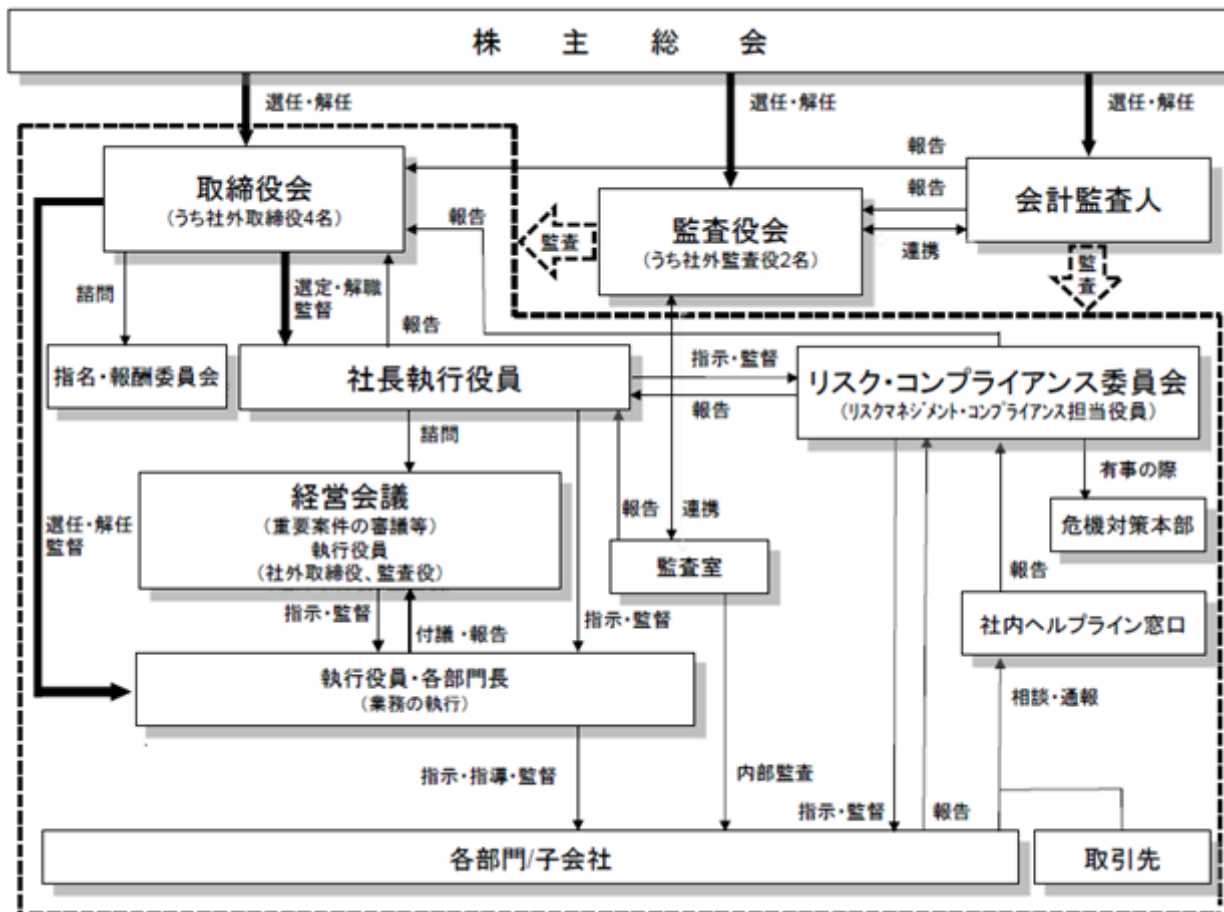
< 執行役員制度の導入 >

当社は、経営の意思決定・監督機能を担う取締役会と業務執行を担う経営会議の役割分担を明確化し、コーポレート・ガバナンスのレベルアップを目的として、2022年9月28日より執行役員制度を導入いたしました。同制度導入により経営の意思決定・監督機能を強化するとともに、権限の委譲・見直しにより業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に対してより迅速かつ柔軟に対応することで持続的な企業価値の向上を図ります。

執行役員の選任・解任は取締役会の決議によります。執行役員は、取締役会で決定した基本方針に従い、業務執行を担当します。また取締役は、執行役員を兼務することができるものとします。

(ロ) 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



(取締役会)

当社の取締役会は取締役8名（定款では15名以内）で構成され、うち4名を社外取締役とし、法令・定款に定められた事項のほか、事業計画の決定その他重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督しております。取締役の任期は1年であります。

取締役会は毎月1回（定例）開催するほか、適宜臨時に開催し、会社の重要事項などの報告・決定を行うこととしております。

取締役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は、社外取締役である三原康司が務めております。

なお、取締役会は当事業年度においては13回開催しており、全役員が任期中の全ての会に出席しております。

(指名・報酬委員会)

委任型執行役員及び社外取締役の選任並びに報酬等については、決定プロセスの透明性と客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として取締役会により定める構成員から成り社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役が備えるべき知識・経験・能力についてスキル・マトリックスの検討と併せて議論を行い、当社取締役候補選定の方針を示しています。

取締役会により定めた指名・報酬委員会の構成員の氏名は以下のとおりです。また、議長は、社外取締役である三原康司が務めております。

社外取締役	三原 康司
社外取締役	岩田 宜子
社外取締役	石黒 美幸
社外取締役	由利 孝
代表取締役・社長執行役員	仙洞田 哲也
取締役・会長執行役員	岡林 理
取締役・副会長執行役員	楠瀬 治彦

なお、指名・報酬委員会は、当事業年度においては7回開催しております。

(監査役及び監査役会)

監査役会は監査役4名（定款では4名以内）で構成され、うち2名を社外監査役とし、法令・定款で定められた事項のほか、監査方針、監査計画、監査方法等を定め、各監査役の監査状況の報告、監査意見の形成などを行っております。監査役会は毎月1回（定例）開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役会の構成員の氏名は、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は、常勤監査役である浅野政克が務めております。

なお、監査役会は、当事業年度においては16回開催しております。

（業務執行）

業務執行に係る重要案件については社長執行役員の諮問機関として、社長執行役員及び全執行役員並びに必要とされる部門長を以て構成する経営会議を設置しており、月1回開催しております。このことにより、案件の決定の適正化を支援するとともに業務執行における意思統一を図っております。また、経営会議規定により監査役及び社外取締役の経営会議への出席権と意見陳述権を保障し、経営判断に対する監視・監督機能に漏れない体制としております。

経営会議の構成員は以下のとおりです。また、議長は、社長執行役員である仙洞田哲也が務めております。

会長執行役員	岡林 理
副会長執行役員	楠瀬 治彦
社長執行役員	仙洞田 哲也
常務執行役員	田島 敦
執行役員	関 寛和
執行役員	横川 久
その他、都度必要とされる部門長	

責任限定契約

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。

役員賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員が業務上の行為又は不作為に起因して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員であり、被保険者は保険料を負担していません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する以下の事象又は行為に基づく損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

- ・ 役員が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと
- ・ 役員の犯罪行為、又は役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・ 役員に報酬又は賞与等が違法に支払われたこと
- ・ 役員が行ったインサイダー取引
- ・ 違法な利益の供与

内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制システム構築の基本方針」として以下のとおり定めております。（最終改定2024年7月29日）

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備する。

1. 取締役、執行役員（以下、取締役等という）、及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の経営上の重要事項は、法令、定款及び取締役会規定に基づき、毎月開催する定例取締役会及び臨時取締役会に付議される。
- (2) 社長執行役員の諮問機関である経営会議については、経営会議規定により監査役及び社外取締役の出席権を保障し、議事に関し意見を述べるができるものとする。
- (3) 監査は、法定監査のほか、社長執行役員直属の内部監査部門が内部監査規定に従い、内部監査を実施し、是正が必要な事項については、社長執行役員が被監査部門の責任者に対して、是正措置及びその結果報告の指示を行う。
- (4) コンプライアンス全般の管理については、コンプライアンス管理規定に基づいて、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス管理に関する当社の基本方針を明確にする。また、コンプライアンスにかかわる問題に取締役等及び従業員が直面した場合の対応上の基本義務、業務遂行上の公正な行動や判断・評価の基準及び組織としてのコンプライアンス管理体制を定め、内部通報体制の拡充に取り組み、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通じて、これらの適正な運用を図る。
- (5) 従業員が遵守すべき法令や、社内ルール等に関する研修を企画、実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- (6) 財務報告の信頼性に影響を与える業務上の不備、不正を防止するため、経理その他財務報告に直接または間接的に関係する業務の統制体制の改善を継続する。

2. 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役等の職務執行に係る意思決定及び報告に関しては、決議・執行事項の所管に応じ取締役会規定及び経営会議規定に基づき、取締役会議事録及び経営会議議事録に記録し、法律及び規定に定める期間保存する。その他の業務決裁事項に関しては、決裁規定に基づき決裁書類を作成し、規定に定める期間保存する。
- (2) 業務にかかわる文書の整理、保管、保存及び廃棄の取り扱いは、文書管理規定に従うものとし、文書はいつでも取締役等及び監査役の閲覧、会計監査人の監査等に供することができるよう整理しておくものとする。
- (3) 文書、電磁的記録及び情報システム等を情報資産として安全に保護する体制に関しては、情報セキュリティ管理規定に基づいて管理する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業遂行に伴うリスクについては、事業の経営計画及び予算の策定において適正に評価し、毎月の取締役会及び経営会議において適宜審議し対策を決定する。また、資金の運用等については、経理規定等に基づき適正な運用を図るとともに、その運用実績については定期的に取締役会に報告する。
- (2) グループリスクマネジメント方針及び当社のリスクマネジメント規定に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的リスクマネジメントを推進する。リスク・コンプライアンス委員会の決議事項については、取締役会に報告する。
- (3) 天災、感染症その他不可抗力による会社資産の損失や人身に対する危険の発生等、危機状態への対応については、リスクマネジメント規定に基づいて、社長執行役員を本部長とした対策本部をただちに設置し、損失の顕在化及び拡大防止を図り、損失を最小限にとどめる体制をとる。

4. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の意思決定・業務監督機能を充実させるため社外取締役を選任するとともに、執行役員制度を導入し、業務執行取締役（執行役員を兼務する）の職責を強化し、業務執行における意思決定過程の簡素化を図ることにより、経営環境の変化に機敏に対応し、業績の持続的向上を目指すものとする。
- (2) 業務の運営においては、組織規定及び職務分掌規定に基づき各部門の職務分掌を明確に定め、また、職務権限規定及び決裁規定に基づき職位者の業務遂行上の責任と権限を明確にすることにより、業務の確実かつ効率的な運営を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の経営管理については、関係会社管理規定に基づき管理統括者を置くものとし、各子会社の業務は、子会社の取締役等が管理統括者の管理・指導の下、適宜当社内関連部門の協力を得て、職務が効率的に遂行できる体制をとる。
- (2) 当社の関係会社管理規定に定める各子会社にかかわる重要事項については、各子会社の取締役会または代表者による承認後、当社において決裁するものとする。

- (3) グループコンプライアンス管理方針及び当社のコンプライアンス管理規定に基づき、子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員の指導・監督を受けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通じて適正な運用を図る体制をとる。また、内部通報制度は子会社にも適用する。
 - (4) 監査は、法定監査のほか、社長執行役員直属の内部監査部門が内部監査規定に従い子会社に対して往査を実施し、是正が必要な事項については、社長執行役員が子会社の各責任者に対して是正措置及びその結果報告の指示を行う。
6. 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役等からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役より、補助すべき従業員の要請がある場合には、迅速に必要なスタッフを置くものとする。その場合、スタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - (2) 監査役は当該スタッフに対して、監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、当該スタッフは監査役の指示に反して、取締役等の指揮命令を受けない。
7. 当社及び子会社の取締役等及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役等及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、あるいは役職員による違法や不正を発見した場合は、すみやかに当社の監査役に報告するものとする。
 - (2) 当社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務に関する重要な文書を閲覧し、適宜当社及び子会社の取締役等及び従業員に職務執行に関する報告を求めることができるものとする。
 - (3) 当社の監査役への報告に関してはコンプライアンス管理規定の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役等及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇、契約解除その他いかなる不利な取り扱いも行わないものとする。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。
9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は社長執行役員との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
 - (2) 監査役は会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- 当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。
1. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、すべての役員・従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の交流・関わりをもつことを禁止する。
 2. 反社会的勢力に対する対応は総務部門が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対処する。
 - (1) 反社会的勢力の関係者から接触を受けた時はただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、何らかの要求を受けたときは毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対処する。
 - (2) 企業防衛対策協議会への加盟を継続し、関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするためであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役・会長執行役員	岡林 理	1958年5月16日	2001年7月 当社入社 2002年1月 営業部ゼネラルマネージャー 2003年9月 取締役 2005年3月 Lasertec U.S.A., Inc.社長 2005年9月 常務取締役、Lasertec Korea Corp.代表理事 2006年7月 営業本部長 2007年9月 代表取締役兼常務執行役員、 Lasertec U.S.A., Inc.取締役(現任)、 Lasertec Korea Corp.理事(現任) 2008年1月 代表取締役副社長 2009年7月 代表取締役社長 2010年7月 Lasertec Taiwan, Inc.董事(現任) 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd.董事(現任) 2019年11月 Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役(現任) 2022年9月 代表取締役・社長執行役員 2024年7月 代表取締役・会長執行役員 2024年9月 取締役・会長執行役員(現任)	(注)3	82,589
取締役・副会長執行役員	楠瀬 治彦	1958年10月26日	1995年4月 当社入社 1998年1月 技術二部長 2001年3月 技術二部ゼネラルマネージャー 2001年9月 取締役 2003年9月 常務取締役、研究開発部ゼネラルマネージャー 2005年7月 技術業務推進室長 2006年7月 第一事業部長兼半導体第一部長 2007年9月 取締役兼常務執行役員 2009年7月 技術本部長 2009年9月 代表取締役副社長 2012年4月 Lasertec U.S.A., Inc.取締役(現任) 2012年7月 Lasertec Korea Corp.理事(現任)、 Lasertec Taiwan, Inc.董事(現任) 2014年7月 マーケティング部長 2014年12月 先端開発室長 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd.董事(現任) 2019年11月 Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役(現任) 2021年8月 取締役会長 2022年9月 取締役・会長執行役員 2024年7月 取締役・副会長執行役員(現任)	(注)3	82,589

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役・社長執行役員 営業本部長	仙洞田 哲也	1977年4月26日	2008年1月 当社入社 2020年6月 技術本部技術二部長 2022年7月 営業本部副本部長兼技術本部技術二部長兼営業本部第1ソリューションセールス部長 2022年9月 執行役員兼営業本部副本部長兼技術本部技術二部長兼営業本部第1ソリューションセールス部長 2023年4月 執行役員兼営業本部副本部長 営業本部第1ソリューションセールス部長 2023年9月 取締役・副社長執行役員 兼 営業本部長 2024年7月 代表取締役・社長執行役員 兼 営業本部長(現任) 2024年9月 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役(現任) Lasertec Korea Corp. 理事(現任) Lasertec Taiwan, Inc. 董事(現任) Lasertec China Co., Ltd. 董事(現任) Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役(現任)	(注)3	9,438
取締役・常務執行役員 技術本部長	田島 敦	1978年1月11日	2004年1月 当社入社 2020年2月 技術本部技術三部長 2021年11月 技術本部副本部長兼技術三部長 2022年7月 技術本部副本部長 2022年9月 執行役員兼技術本部副本部長 2023年4月 執行役員兼技術本部副本部長兼技術本部技術五部長 2023年9月 取締役・執行役員 2024年1月 取締役・執行役員 兼 技術本部長 2024年7月 取締役・常務執行役員 兼 技術本部長(現任) 2024年9月 Lasertec U.S.A., Inc. 取締役(現任) Lasertec Korea Corp. 理事(現任) Lasertec Taiwan, Inc. 董事長(現任) Lasertec China Co., Ltd. 董事長(現任) Lasertec Singapore Pte. Ltd. 取締役(現任)	(注)3	9,600
取締役	三原 康司	1958年12月4日	1985年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 2005年6月 (株)ミナージュ 代表取締役(現任) 2012年4月 静岡理工科大学総合情報学部 准教授 名古屋商科大学大学院 客員教授 2017年4月 千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科教授 2020年4月 早稲田大学理工学術院教授(現任) 2020年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岩田 宜子	1956年7月15日	1979年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社 1989年6月 ビザ・インターナショナル入社 1992年1月 デュー・ロジャースン・ジャパン入社 1994年11月 テクニメトリックス(現トムソン・フィナンシャル)東京支社入社 2001年2月 ジェイ・ユース・アイアール(株)入社 2001年5月 同社代表取締役 2014年11月 ヤマト インターナショナル(株)社外取締役 2021年6月 SMC(株) 社外取締役(現任) 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社外取締役 2022年9月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 ジェイ・ユース・アイアール(株) 取締役会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石黒 美幸	1964年10月26日	1991年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 常松築瀬関根法律事務所入所 1999年1月 同事務所パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 2006年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (現ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))社外取締役 2013年6月 みらかホールディングス(株)(現H.U.グループ ホールディングス(株))社外取締役 2016年9月 当社社外監査役 2017年6月 (株)ベネッセホールディングス社外監査役 2018年4月 東京弁護士会副会長 2023年6月 野村ホールディングス(株)社外取締役(現任) 2024年4月 環太平洋法曹協会(IPBA)会長(現任) 2024年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	由利 孝	1960年9月24日	1983年4月 ニチメン(株)(現 双日(株))入社 1987年6月 テクマトリックス(株)へ出向 1998年3月 同社 取締役 2000年4月 同社 代表取締役社長 FinancialCAD Corporation Director 2004年7月 テクマトリックス(株) 代表取締役社長最高執 行役員 2007年8月 合同会社医知悟 業務執行社員 2007年9月 クロス・ヘッド(株) 取締役 2009年8月 (株)カサレアル 取締役 2024年4月 テクマトリックス(株) 取締役 2024年6月 リスクモンスター(株) 社外取締役(現任) 2024年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	浅野 政克	1963年8月23日	2006年1月 当社入社 2010年9月 管理本部 総務部長 2022年1月 監査室長 2024年9月 常勤監査役(現任)	(注)4	500
監査役	浅見 公一	1956年9月1日	1979年4月 三菱電機(株)入社 2001年4月 同社コミュニケーションネットワーク製作所 営業部長 2005年4月 同社通信システム事業本部業務部長 2007年4月 同社営業本部戦略事業開発室長 2008年4月 同社経営企画室副室長 2010年4月 同社役員理事九州支社長 2014年4月 (株)ダイヤモンドテレコム(現兼松コミュニ ケーションズ(株))取締役社長 2017年4月 兼松コミュニケーションズ(株)取締役副社長 2018年4月 三菱電機インフォメーションネットワーク(株) 常任監査役 2020年4月 当社顧問 2020年9月 常勤監査役 2024年9月 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	出雲 栄一	1973年1月2日	1995年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 1998年4月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 2015年2月 出雲公認会計士事務所代表（現任） 2015年6月 税理士登録 （株）ベネッセホールディングス社外監査役 2016年3月 鳥居薬品（株）社外監査役 2016年6月 （株）インテージホールディングス社外取締役（監査等委員） 2020年9月 当社社外監査役（現任）	(注)4	100
監査役	道 あゆみ	1966年1月16日	1988年4月 日本電信電話（株）入社 1995年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 松尾総合法律事務所 入所 2001年5月 ニューヨーク大学ロースクール（LL.M）修了 2009年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授（任期付き） 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック入所（現任） 2015年10月 日本弁護士連合会事務次長 2018年4月 東京弁護士会副会長 2019年4月 日本司法支援センター本部事務局長 2022年2月 （株）新生銀行（現 （株）SBI新生銀行）社外取締役 2022年9月 当社補欠監査役 2023年6月 日清食品ホールディングス（株）社外監査役（現任） 2023年8月 日本弁護士連合会司法調査室室長（現任） 2024年9月 当社社外監査役（現任）	(注)4	-
計					184,816

- (注) 1. 取締役三原康司、岩田宜子、石黒美幸、由利孝は、社外取締役であります。
2. 監査役出雲栄一、道あゆみは、社外監査役であります。
3. 2024年9月26日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まであります。
4. 2024年9月26日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まであります。

〔ご参考〕当社役員のスキル・マトリックス

当社は、経営戦略に照らして、取締役及び監査役が備えるべき知識・経験・能力を「企業経営」「研究開発・製造」「営業」「グローバルビジネス」「人的資本・サステナビリティ」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」と定めております。これらの知識・経験・能力について、各取締役及び監査役に対して特に期待する分野は下表のとおりです。なお、この表は取締役及び監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

		企業経営	研究開発・製造	営業	グローバルビジネス	人的資本・サステナビリティ	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	岡林 理							
	楠瀬 治彦							
	仙洞田 哲也							
	田島 敦							
	三原 康司 ¹							
	岩田 宜子 ¹							
	石黒 美幸 ¹							
監査役	由利 孝 ¹							
	浅野 政克							
	浅見 公一							
	出雲 栄一 ²							
	道 あゆみ ²							

1. 独立社外取締役 2. 独立社外監査役

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための「社外役員の独立性判断基準」を定めております。選任にあたっては、この基準を踏まえ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立した立場にあることを前提として、当社の事業に関連する業界などにおいて経営等に係る豊富な経験や幅広い見識により、当社の経営に対する積極的な助言と監督ができる人を選任することとしております。

(社外取締役)

社外取締役三原康司は、事業法人にて長く企画管理・工場オペレーションなどに従事され、現在は経営システム工学分野の教育に携わられており、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、選任いたしました。同氏には、アカデミアにおける専門的な見識と事業法人の経験に基づく客観的な視点から、経営に資する意見を述べていただくことで、経営の監督機能強化及び取締役会の活性化に資する役割を期待しております。

社外取締役岩田宜子は、コーポレートガバナンス及びIRのコンサルティングに長らく従事して培われた深い知見、豊富な国際経験、ならびに経営者としての経験と見識を当社の経営に反映していただくため、選任いたしました。同氏には、中立かつ客観的な立場からコーポレートガバナンス及び国内外の投資家との対話に関して、専門的知見に基づいた助言と意見をいただくことで、経営の監督機能の強化と透明性の向上に資する役割を期待しております。

社外取締役石黒美幸は、長島・大野・常松法律事務所パートナーや国際的な法曹団体である環太平洋法曹協会（IPBA）会長を現任される等、長年の弁護士としての経験を有しており、また、2016年9月から当社の社外監査役を務められ、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、選任いたしました。同氏には、弁護士としての豊富な経験及び高い専門性を活かし、専門的知見に基づいた助言と意見をいただくことで、経営の監督機能の強化と透明性の向上に資する役割を期待しております。

社外取締役由利孝は、テクマトリックス㈱で長年代表取締役を務め、事業環境を見極めた経営方針及び戦略により、同社の業務拡大を推進してきました。それらの経験を当社の経営に反映していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏には、選任後は、社外取締役としての独立した立場で、その有する知見等に基づき、経営の監督機能の強化と透明性の向上に資する役割を期待しております。

なお、当社は、社外取締役の三原康司、岩田宜子、石黒美幸、由利孝の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(社外監査役)

社外監査役出雲栄一は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験及び財務・会計に関する相当程度の専門的な知見を有し、他社における社外取締役や社外監査役としての経験もあることから、広い視野からの客観的・中立的な監査をしていただくことを期待して選任しております。

社外監査役道あゆみは、弁護士会等での要職を含め、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有していることから、かかる知見・経験に基づき多角的な観点で客観的・中立的な監査の妥当性を確保していただくことを期待して選任しております。

なお、当社は、社外監査役の出雲栄一、道あゆみの2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(社外取締役、社外監査役との利害関係)

a. 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針の内容

当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて「社外役員の独立性判断基準」を策定しており、その内容は以下のとおりであります。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外役員(社外取締役及び社外監査役)候補者の選任に当たっては、以下の基準に基づき独立性を判断しています。

1. 当社グループとの関係

現在又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者(業務執行取締役及び従業員)ではない。

2. 大株主との関係

当社の議決権所有割合10%以上の大株主(当該大株主が法人の場合は、当該法人の業務執行者)ではない。

3. 主要な取引先等との関係

現在又は過去10年間に於いて、以下に掲げる当社の主要な取引先等の業務執行者ではない。

- ・ 当社グループの主要な取引先(過去3年の各事業年度にわたって、取引額が当社の連結売上高の5%以上を占める)
- ・ 当社グループを主要な取引先とする企業(過去3年の各事業年度にわたって、取引額が取引先の連結売上高の5%以上を占める)
- ・ 当社グループの主要な借入先(当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える)

4. 専門的サービス供給者との関係(弁護士・公認会計士・コンサルタント等)

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。

5. 会計監査人との関係

当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。

6. 当社から寄付又は助成を受けている団体との関係

当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている団体の役員、使用人ではない。

7. 近親者との関係

当社グループの業務執行者(重要でない者を除く)の配偶者もしくは2親等内の親族ではない。

b. 当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも、上述の当社「社外役員の独立性判断基準」に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から取締役の職務及び監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と監査役は定期的に会合を持つほか、必要に応じ随時意見交換を行っており、また、社外監査役と監査室及び会計監査人は必要に応じて監査業務等について意見交換を行っております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

監査役会は、監査役4名（定款では4名以内）で構成され、うち2名を社外監査役としております。

なお、監査役道あゆみは弁護士の資格を有しており、法律の見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役出雲栄一は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

（監査役会の活動）

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間10分でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	浅見 公一	16回 / 16回
監査役	石黒 美幸	16回 / 16回
監査役	出雲 栄一	16回 / 16回

監査役会においては、主に次のような決議、報告、協議がなされました。

決議事項 15件：監査役会監査報告書、監査方針・監査計画書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に関する同意等

報告事項 39件：経営会議、指名・報酬委員会、子会社監査報告、常勤監査役の監査状況報告（月次）等

協議事項 21件：取締役会議案内容、会計監査人監査報告に係る意見交換と監査意見形成、監査役会監査報告の記載内容、会計監査人が提供する監査以外のサービスに関する了解等

（監査役の活動）

監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議への出席、その他の会議への積極的な参加、業務及び財産の状況の調査、内部統制システムの監視及び検証等により厳正な監査を実施しております。

代表取締役社長執行役員と年3回、社外取締役全員と年2回、社長執行役員以外の主な執行役員と年1回のインタビュー形式による面談を実施し、ガバナンスの状況、経営課題等を確認しております。

グループ・ガバナンスの観点からは、連結子会社5社に対する出張往査またはリモート監査を実施し、その結果を監査役会で共有するとともに、取締役会にも報告しております。

また、監査役は、期初に会計監査人から監査計画書を受領し、監査上の主要な検討事項を含む意見交換会を定期的実施、また各四半期レビュー及び期末の監査結果報告を受け、積極的に意見交換及び情報交換を行い、効率的な監査の実施を図っております。

常勤監査役は、決裁書類・契約書などの重要書類を閲覧し、随時、内部監査部門から活動状況及び内部監査の結果の報告を受け、必要に応じ助言及び要請を行うほか、監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、他の監査役との情報共有を行いました。

内部監査の状況等

a. 組織、人員及び手続き

内部監査は、社長執行役員直属の監査室（2名）が内部監査規定に従い年間の監査計画を作成して業務監査を実施しております。監査室は、社長執行役員に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を監査室で実施しております。

b. 監査室、監査役会及び会計監査人との連携

監査室は、監査報告書を都度常勤監査役に送付し報告するほか、監査役会へ四半期毎に活動報告を行い監査計画並びに監査結果を共有し、意見交換を実施しております。

また、監査室は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 千代田 義央

指定有限責任社員 業務執行社員 新保 智巳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人评价基準・選定基準に従って、会計監査人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制などを考慮し、その適否を判断いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。以上による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、PwC Japan有限責任監査法人の選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、検討した結果、再任することが適当であると判断しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、あらかじめ定める評価基準に照らし、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	36	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-	17	-
連結子会社	13	3	14	6
計	28	3	31	6

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提示を受けた監査計画における監査時間・配員等の見積りの算出根拠、従前の連結会計年度における業務執行状況と報酬実績の比較推移等を確認し、その相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

当社は、取締役会において、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けてコーポレート・ガバナンスの強化を図るため取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的な報酬は、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与、株式報酬で構成されており、それぞれ独立した基準で決定する。なお、当社の取締役が執行役員を兼ねる場合、本基本方針の報酬には執行役員としての報酬を含むものとする。

社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役位、職責に応じて決定するものとする。役位、職責の違いによる支給割合については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である賞与は、業績への連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定する。具体的には、役位毎に会社業績に連動する形で業績連動報酬の算出式を設定し、算定する。会社業績については、各事業年度の業務執行の成果をよりよく反映するとの判断から当期純利益を主な指標とする。なお、会長、副会長、社長を除く役位については、会社業績によって求められた額に個人評価係数を乗じて報酬額を決定する。個人評価係数については、短期並びに中長期の会社への貢献度により、0.0から2.0までの範囲で個人別に算定する。

非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、株主との価値共有を進めるとともに取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、各取締役に金銭報酬債権を支給する。なお、支給額は、前年度の各取締役の総報酬を基準に算定する（ただし、一部の取締役については代表取締役社長執行役員の総報酬を基準に算定する）ものとし、具体的な基準については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し決定する。

賞与並びに譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権はそれぞれ毎年一定の時期に支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬水準及び種類別の報酬割合については、当社の事業特性及び同業他社の支給割合等を勘案し、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（e）の委任を受けた代表取締役社長執行役員は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員がその具体的内容の一部について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問を行い、その答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

(監査役)

監査役の報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	1,328	192	1,060	76	6
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	1
社外取締役	47	47	-	-	3
社外監査役	23	23	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の第53期定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役60百万円以内)として決議されております。この金額には賞与及び譲渡制限付株式報酬は含まれておりません。なお、取締役の報酬限度額は、2024年9月26日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役100百万円以内)に改定決議されております。
2. 取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の限度額は、2021年9月28日開催の第59期定時株主総会において上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、年額300百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を30,000株として決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年9月28日開催の第54期定時株主総会において年額60百万円以内として決議されております。この金額には賞与は含まれておりません。なお、監査役の報酬限度額は、2024年9月26日開催の第62期定時株主総会において年額70百万円以内に改定決議されております。
4. 取締役賞与の額は、2024年9月26日開催の第62期定時株主総会において決議された社外取締役を除く取締役6名に対する賞与総額1,060百万円が含まれております。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬等	
			基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
岡林 理	取締役	提出会社	60	374	21	455
楠瀬 治彦	取締役	提出会社	50	314	21	385
森泉 幸一	取締役	提出会社	36	177	21	234

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式を株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である投資株式を発行会社との取引及び関係から事業等において便益を得ることを目的として保有する株式（政策保有株式）に区分しております。当社では、純投資目的の投資は行わない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）につきましては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することが確認できる場合を除き、保有いたしません。その保有の継続の是非に関しては、個別銘柄ごとに毎年取締役会で保有意義や保有に伴う便益やコストを検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,320

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オキサイド	250,000	250,000	取引関係強化を目的として株式を保有して おり、保有により安定した取引関係を 維持しています。	無
	638	991		
(株)アパールデータ	109,500	109,500	取引関係強化を目的として株式を保有して おり、保有により密接な取引関係を維 持・強化しています。	有
	486	514		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ (注)	113,000	113,000	円滑な金融取引関係を維持・強化するた め保有しており、保有により良好な関係 の維持・強化しています。	無
	195	120		

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)の財務諸表についてPwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し会計基準等に関する情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,773	38,152
受取手形、売掛金及び契約資産	21,611	22,905
仕掛品	131,056	126,087
原材料及び貯蔵品	21,017	36,314
未収入金	19,640	248
その他	8,029	8,324
貸倒引当金	38	53
流動資産合計	231,090	231,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,792	14,456
減価償却累計額	2,968	3,594
建物及び構築物（純額）	10,824	10,862
機械装置及び運搬具	6,520	6,082
減価償却累計額	3,051	3,849
機械装置及び運搬具（純額）	3,468	2,233
工具、器具及び備品	2,998	3,585
減価償却累計額	2,164	2,507
工具、器具及び備品（純額）	834	1,078
リース資産	56	101
減価償却累計額	18	30
リース資産（純額）	37	71
土地	13,146	13,146
建設仮勘定	113	776
有形固定資産合計	28,424	28,168
無形固定資産	6,164	4,245
投資その他の資産		
投資有価証券	1,625	1,320
退職給付に係る資産	56	72
繰延税金資産	3,892	5,209
その他	320	292
投資その他の資産合計	5,895	6,895
固定資産合計	40,484	39,309
資産合計	271,574	271,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,034	11,514
短期借入金	25,000	-
未払法人税等	15,867	15,903
前受金	95,155	74,426
繰延収益	6,168	9,011
賞与引当金	237	177
役員賞与引当金	906	1,060
有償支給取引に係る負債	15,458	1
その他	5,609	6,189
流動負債合計	161,438	118,284
固定負債		
退職給付に係る負債	455	492
株式給付引当金	267	874
資産除去債務	224	248
その他	46	72
固定負債合計	993	1,688
負債合計	162,432	119,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	931	931
資本剰余金	1,207	1,290
利益剰余金	105,551	146,500
自己株式	977	976
株主資本合計	106,712	147,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,041	828
為替換算調整勘定	1,369	2,748
退職給付に係る調整累計額	1	27
その他の包括利益累計額合計	2,409	3,549
新株予約権	21	21
純資産合計	109,142	151,315
負債純資産合計	271,574	271,288

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 152,832	1 213,506
売上原価	2, 3 68,817	2, 3 106,026
売上総利益	84,014	107,479
販売費及び一般管理費	4 21,726	4 26,103
営業利益	62,287	81,375
営業外収益		
受取利息	25	74
受取配当金	30	39
為替差益	1,333	536
その他	20	26
営業外収益合計	1,409	676
営業外費用		
支払利息	27	10
その他	0	20
営業外費用合計	28	30
経常利益	63,668	82,021
税金等調整前当期純利益	63,668	82,021
法人税、住民税及び事業税	20,096	24,127
法人税等調整額	2,591	1,182
法人税等合計	17,504	22,945
当期純利益	46,164	59,076
親会社株主に帰属する当期純利益	46,164	59,076

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	46,164	59,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	471	212
為替換算調整勘定	355	1,379
退職給付に係る調整額	1	26
その他の包括利益合計	825	1,139
包括利益	46,989	60,216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,989	60,216
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	931	1,156	70,031	977	71,142
当期変動額					
剰余金の配当			10,551		10,551
親会社株主に帰属する当期純利益			46,164		46,164
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		50		0	51
連結範囲の変動			93		93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50	35,519	0	35,569
当期末残高	931	1,207	105,551	977	106,712

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	570	1,013	-	1,583	21	72,747
当期変動額						
剰余金の配当						10,551
親会社株主に帰属する当期純利益						46,164
自己株式の取得						0
自己株式の処分						51
連結範囲の変動						93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	355	1	825	-	825
当期変動額合計	471	355	1	825	-	36,395
当期末残高	1,041	1,369	1	2,409	21	109,142

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	931	1,207	105,551	977	106,712
当期変動額					
剰余金の配当			18,127		18,127
親会社株主に帰属する当期純利益			59,076		59,076
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		83		0	84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	83	40,948	0	41,032
当期末残高	931	1,290	146,500	976	147,744

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,041	1,369	1	2,409	21	109,142
当期変動額						
剰余金の配当						18,127
親会社株主に帰属する当期純利益						59,076
自己株式の取得						0
自己株式の処分						84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	1,379	26	1,139	-	1,139
当期変動額合計	212	1,379	26	1,139	-	42,172
当期末残高	828	2,748	27	3,549	21	151,315

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,668	82,021
減価償却費	3,486	4,726
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	14
賞与引当金の増減額(は減少)	237	114
役員賞与引当金の増減額(は減少)	117	153
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	1
株式給付引当金の増減額(は減少)	262	581
受取利息及び受取配当金	55	113
支払利息	27	10
為替差損益(は益)	571	745
売上債権の増減額(は増加)	10,608	685
棚卸資産の増減額(は増加)	48,986	9,369
仕入債務の増減額(は減少)	5,295	1,645
前受金の増減額(は減少)	34,033	23,252
その他	2,887	4,400
小計	49,805	57,471
利息及び配当金の受取額	55	113
利息の支払額	27	10
法人税等の支払額	9,284	24,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,548	33,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	72	-
有形固定資産の取得による支出	18,752	2,970
無形固定資産の取得による支出	1,793	562
差入保証金の差入による支出	97	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,570	3,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,000	5,000
配当金の支払額	10,551	18,127
その他	6	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,557	23,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,723	1,778
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,143	8,378
現金及び現金同等物の期首残高	23,420	29,773
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	209	-
現金及び現金同等物の期末残高	29,773	38,152

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は次の5社であります。

Lasertec U.S.A., Inc.

Lasertec Korea Corp.

Lasertec Taiwan, Inc.

Lasertec China Co., Ltd.

Lasertec Singapore Pte. Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちLasertec China Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準じる合理的な手続きにより連結上必要な調整をしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(a) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(b) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2000年7月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~11年

工具、器具及び備品 2~15年

無形固定資産

定額法によっております。

(主な耐用年数)

自社利用ソフトウェア 3~5年

権利金 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売

(a) 契約及び履行義務に関する情報

製品の販売には、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、及び無償保証期間（収益認識適用指針第35項における「保証サービス」を含む）の提供が含まれており、製品の引き渡しと無償保証期間の提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。無償保証期間の提供は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、保証期間の未經過分については、繰延収益として計上しております。

(b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

独立販売価格の見積りにあたり、将来無償保証期間に発生が見込まれるコストは、その内容がその製品や顧客からの要請に基づくことから、過去の類似の契約における実績を踏まえた、将来における顧客の要望に基づく作業に掛かる工数及び経費、並びに交換部材の消費量等の重要な仮定を用いて算定しております。

サービスの提供

(a) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスには顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の保守契約があり、これらに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。一定期間の保守契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(b) 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品の販売に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延収益	6,168	9,011
上記のうち、製品の販売に係る繰延収益	6,137	8,967

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額は、主に翌連結会計年度の売上高に計上する予定です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
仕掛品に係るもの	1,394百万円	- 百万円

- 2 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	5,000	-
差引額	35,000	40,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	1,924百万円	164百万円

- 3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	1,098百万円	549百万円

- 4 (1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
貸倒引当金繰入額	16百万円	14百万円
給料及び賞与	2,901	3,410
賞与引当金繰入額	70	173
役員賞与引当金繰入額	906	1,060
退職給付費用	64	127
販売手数料	2,123	2,686
研究開発費	10,977	12,165

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち「販売手数料」は、金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても「販売手数料」を主要な費目として表示しております。

- (2) 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	676百万円	305百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	676	305
税効果額	205	92
その他有価証券評価差額金	471	212
為替換算調整勘定：		
当期発生額	355	1,379
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	37
組替調整額	0	0
税効果調整前	2	37
税効果額	0	11
退職給付に係る調整額	1	26
その他の包括利益合計	825	1,139

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	94,286,400	-	-	94,286,400	
合計	94,286,400	-	-	94,286,400	
自己株式					
普通株式(注)	4,105,696	39	3,141	4,102,594	
合計	4,105,696	39	3,141	4,102,594	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,141株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21
	合計	-	-	-	-	-	21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,861	65	2022年6月30日	2022年9月29日
2023年1月31日 取締役会	普通株式	4,689	52	2022年12月31日	2023年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	11,543	利益剰余金	128	2023年6月30日	2023年9月28日

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	94,286,400	-	-	94,286,400	
合計	94,286,400	-	-	94,286,400	
自己株式					
普通株式(注)	4,102,594	15	3,690	4,098,919	
合計	4,102,594	15	3,690	4,098,919	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,690株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21
	合計	-	-	-	-	-	21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	11,543	128	2023年6月30日	2023年9月28日
2024年1月31日 取締役会	普通株式	6,583	73	2023年12月31日	2024年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	14,159	利益剰余金	157	2024年6月30日	2024年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	29,773百万円	38,152百万円
現金及び現金同等物	29,773	38,152

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）することにしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、返済期限は決算日後1年以内であります。

なお、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、販売業務処理規定に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の保全に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等の確認を行い、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 其他有価証券	1,625	1,625	-
資産計	1,625	1,625	-

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 其他有価証券	1,320	1,320	-
資産計	1,320	1,320	-

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「未収入金」、「買掛金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,773	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,436	-	-	-
未収入金	19,640	-	-	-
合計	68,850	-	-	-

(注) 連結貸借対照表上一括して表記している「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、契約資産を除いた金銭債権である受取手形及び売掛金の金額を記載しております。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,152	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,905	-	-	-
未収入金	248	-	-	-
合計	61,306	-	-	-

(注) 連結貸借対照表上一括して表記している「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、契約資産を除いた金銭債権である受取手形及び売掛金の金額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,625	-	-	1,625
資産計	1,625	-	-	1,625

当連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,320	-	-	1,320
資産計	1,320	-	-	1,320

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,625	130	1,494
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,625	130	1,494
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,625	130	1,494

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,320	130	1,189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,320	130	1,189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,320	130	1,189

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企业年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社は確定給付型または確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,027百万円	1,056百万円
勤務費用	101	104
利息費用	6	9
数理計算上の差異の発生額	4	33
退職給付の支払額	75	80
退職給付債務の期末残高	1,056	1,123

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
年金資産の期首残高	568百万円	601百万円
期待運用収益	26	23
数理計算上の差異の発生額	7	8
事業主からの拠出額	53	61
退職給付の支払額	40	46
年金資産の期末残高	601	631

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高	38百万円	56百万円
退職給付費用	77	169
制度への拠出額	89	175
その他	6	11
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高	56	72

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,387百万円	1,463百万円
年金資産	989	1,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	398	419
退職給付に係る負債	455	492
退職給付に係る資産	56	72
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	398	419

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	77百万円	169百万円
勤務費用	101	104
利息費用	6	9
期待運用収益	26	23
数理計算上の差異の費用処理額	0	4
確定給付制度に係る退職給付費用	159	264

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
数理計算上の差異	2百万円	37百万円
合計	2	37

(7) 退職給付に係る調整累計額

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
未認識数理計算上の差異	2百万円	40百万円
合計	2	40

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
債券	11%	12%
株式	69	72
その他	20	16
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
割引率	0.88%	1.44%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）132百万円、当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）149百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 180,000株(注)2
付与日	2007年3月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2007年3月27日～2027年3月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	76,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	76,000

(注) 2013年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

2007年3月9日 株式報酬型ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,263

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	1,795百万円	1,307百万円
連結会社間内部利益消去	1,410	3,162
未払事業税	769	809
減価償却限度超過額	515	443
株式報酬費用	85	265
退職給付に係る負債	137	150
賞与引当金	71	53
資産除去債務	66	71
繰延収益	49	22
その他	418	673
繰延税金資産合計	5,320	6,959
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	48	46
その他有価証券評価差額金	453	360
在外子会社留保利益	926	1,342
繰延税金負債合計	1,427	1,750
繰延税金資産の純額	3,892	5,209

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」に表示していた「その他」503百万円は、「株式報酬費用」85百万円及び「その他」418百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
試験研究費の税額控除	2.5	2.1
賃上げ促進税制に係る税額控除	-	0.6
在外子会社との税率差異	0.9	0.5
在外子会社留保利益	0.5	0.5
役員賞与引当金	0.4	0.4
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	28.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主にクリーンルーム用不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は主に0.061%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	219百万円	224百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-	21
時の経過による調整額	0	1
連結範囲の変更に伴う増加額	4	-
その他増減額(は減少)	-	0
期末残高	224	248

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	製品の販売		サービス	計
	半導体関連装置	その他の製品		
地域別				
日本	11,569	2,080	2,460	16,110
韓国	20,060	18	1,622	21,701
台湾	43,360	781	4,675	48,817
その他アジア	13,129	245	1,798	15,173
米国	34,347	53	8,013	42,414
欧州	8,261	-	352	8,614
合計	130,730	3,179	18,922	152,832
収益認識の時期				
一時点で移転される財	125,876	3,140	10,127	139,144
一定期間にわたり移転されるサービス	4,853	39	8,795	13,687
合計	130,730	3,179	18,922	152,832

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	製品の販売		サービス	計
	半導体関連装置	その他の製品		
地域別				
日本	10,829	972	2,540	14,342
韓国	48,803	971	2,760	52,535
台湾	62,001	602	6,507	69,111
その他アジア	9,992	164	2,505	12,662
米国	31,155	72	12,840	44,068
欧州	18,969	-	1,816	20,786
合計	181,752	2,783	28,970	213,506
収益認識の時期				
一時点で移転される財	167,810	2,714	17,253	187,777
一定期間にわたり移転されるサービス	13,942	69	11,717	25,728
合計	181,752	2,783	28,970	213,506

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	19,436	22,905
契約資産	2,174	-
契約負債		
前受金	95,155	74,426
繰延収益	6,168	9,011

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であります。収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は73,715百万円であります。

3. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年以内	168,213	197,109
1年超	234,720	265,086
合計	402,933	462,195

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	半導体関連装置	その他製品	サービス	合計
外部顧客への売上高	130,730	3,179	18,922	152,832

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	台湾	その他アジア	米国	欧州	合計
16,110	21,701	48,817	15,173	42,414	8,614	152,832

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	51,782	検査・測定装置事業
Intel Corporation	48,003	検査・測定装置事業
Samsung Electronics Co., Ltd.	17,871	検査・測定装置事業

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	半導体関連装置	その他製品	サービス	合計
外部顧客への売上高	181,752	2,783	28,970	213,506

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	台湾	その他アジア	米国	欧州	合計
14,342	52,535	69,111	12,662	44,068	20,786	213,506

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	68,045	検査・測定装置事業
Intel Corporation	59,210	検査・測定装置事業
Samsung Electronics Co., Ltd.	49,083	検査・測定装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,209円99銭	1,677円55銭
1株当たり当期純利益	511円89銭	655円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	511円46銭	654円49銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	46,164	59,076
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	46,164	59,076
普通株式の期中平均株式数(株)	90,182,844	90,186,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	75,997	75,998
(うち新株予約権)(株)	(75,997)	(75,998)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	18	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	58	-	2025年7月～ 2030年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,041	77	-	-

(注)1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
18	15	14	6

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,305	94,989	157,202	213,506
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	10,929	31,302	58,693	82,021
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	7,702	22,198	41,521	59,076
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	85.40	246.15	460.40	655.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	85.40	160.74	214.25	194.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,133	26,531
受取手形、売掛金及び契約資産	1 23,131	1 25,859
仕掛品	132,315	126,901
原材料及び貯蔵品	18,014	30,011
未収入金	1 19,492	1 30
その他	1 5,057	1 4,428
貸倒引当金	28	39
流動資産合計	222,118	213,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,490	10,401
構築物	198	177
機械装置及び運搬具	3,468	2,233
工具、器具及び備品	705	908
リース資産	37	71
土地	13,146	13,146
建設仮勘定	109	712
有形固定資産合計	28,156	27,652
無形固定資産	6,162	4,236
投資その他の資産		
投資有価証券	1,625	1,320
関係会社株式	155	155
繰延税金資産	3,005	3,133
その他	205	154
投資その他の資産合計	4,991	4,764
固定資産合計	39,311	36,653
資産合計	261,429	250,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 19,425	1 12,973
短期借入金	2 5,000	-
未払法人税等	15,137	15,371
前受金	92,054	66,083
繰延収益	1 6,137	1 8,967
賞与引当金	237	177
役員賞与引当金	906	1,060
有償支給取引に係る負債	15,458	1
その他	1 4,708	1 4,557
流動負債合計	159,066	109,192
固定負債		
退職給付引当金	452	452
株式給付引当金	153	502
資産除去債務	219	219
その他	46	72
固定負債合計	872	1,246
負債合計	159,939	110,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	931	931
資本剰余金		
資本準備金	1,080	1,080
その他資本剰余金	126	210
資本剰余金合計	1,207	1,290
利益剰余金		
利益準備金	159	159
その他利益剰余金		
別途積立金	9,212	9,212
繰越利益剰余金	89,894	128,471
利益剰余金合計	99,265	137,842
自己株式	977	976
株主資本合計	100,426	139,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,041	828
評価・換算差額等合計	1,041	828
新株予約権	21	21
純資産合計	101,489	139,937
負債純資産合計	261,429	250,377

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 145,947	1 201,436
売上原価	1 68,175	1 102,029
売上総利益	77,771	99,407
販売費及び一般管理費	1, 2 20,610	1, 2 23,728
営業利益	57,161	75,678
営業外収益		
受取利息	1 4	1 5
受取配当金	1 2,030	39
為替差益	2,914	2,752
その他	1 15	1 25
営業外収益合計	4,964	2,822
営業外費用		
支払利息	27	10
その他	0	17
営業外費用合計	28	27
経常利益	62,098	78,474
税引前当期純利益	62,098	78,474
法人税、住民税及び事業税	18,229	21,806
法人税等調整額	1,474	36
法人税等合計	16,755	21,769
当期純利益	45,343	56,704

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)			当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			79,281	77.5		85,311	75.8
労務費			3,545	3.5		4,357	3.9
経費							
旅費交通費		584			689		
減価償却費		2,302			2,923		
業務委託料		12,833			15,302		
その他		3,785	19,505	19.1	3,907	22,823	20.3
小計			102,333	100.0		112,492	100.0
期首仕掛品棚卸高			94,310			132,315	
他勘定受入高	1		3,847			15,457	
計			200,490			229,350	
期末仕掛品棚卸高			132,315			126,901	
他勘定振替高	2		-			419	
当期売上原価			68,175			102,029	

(脚注)

- 「他勘定受入高」は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用に伴う有償支給残高振替額であります。
- 「他勘定振替高」は販売費及び一般管理費への振替であります。
- 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	931	1,080	76	1,156	159	9,212	55,102	64,474
当期変動額								
剰余金の配当							10,551	10,551
当期純利益							45,343	45,343
自己株式の取得								
自己株式の処分			50	50				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	50	50	-	-	34,791	34,791
当期末残高	931	1,080	126	1,207	159	9,212	89,894	99,265

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	977	65,584	570	21	66,176
当期変動額					
剰余金の配当		10,551			10,551
当期純利益		45,343			45,343
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	51			51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			471	-	471
当期変動額合計	0	34,842	471	-	35,313
当期末残高	977	100,426	1,041	21	101,489

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	931	1,080	126	1,207	159	9,212	89,894	99,265
当期変動額								
剰余金の配当							18,127	18,127
当期純利益							56,704	56,704
自己株式の取得								
自己株式の処分			83	83				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	83	83	-	-	38,576	38,576
当期末残高	931	1,080	210	1,290	159	9,212	128,471	137,842

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	977	100,426	1,041	21	101,489
当期変動額					
剰余金の配当		18,127			18,127
当期純利益		56,704			56,704
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	84			84
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			212	-	212
当期変動額合計	0	38,660	212	-	38,447
当期末残高	976	139,087	828	21	139,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2000年7月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～11年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

(主な耐用年数)

自社利用ソフトウェア 3～5年

権利金 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

契約及び履行義務に関する情報

製品の販売には、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、及び無償保証期間（収益認識適用指針第35項における「保証サービス」を含む）の提供が含まれており、製品の引き渡しと無償保証期間の提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。無償保証期間の提供は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、保証期間の未経過分については、繰延収益として計上しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

独立販売価格の見積りにあたり、将来無償保証期間に発生が見込まれるコストは、その内容がその製品や顧客からの要請に基づくことから、過去の類似の契約における実績を踏まえた、将来における顧客の要望に基づく作業に掛かる工数及び経費、並びに交換部材の消費量等の重要な仮定を用いて算定しております。

(2) サービスの提供

契約及び履行義務に関する情報

当社は、販売した製品に対して別途の契約に基づくサービスを提供しております。サービスには顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の保守契約があり、これらに係るサービスの提供について履行義務として識別しております。顧客からの要請に応じた都度の契約の場合は、サービスの提供が完了した時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。一定期間の保守契約の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

製品の販売に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表の繰延収益の計上額8,967百万円全額が製品の販売に係る繰延収益の金額であります。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延収益	6,137	8,967

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 製品の販売に係る収益認識 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定」に記載のとおりです。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度の貸借対照表に計上した金額は、主に翌事業年度の売上高に計上する予定です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
流動資産		
短期金銭債権	10,980百万円	14,944百万円
流動負債		
短期金銭債務	6,752	5,704

2 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	5,000	-
差引額	35,000	40,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引		
売上高	51,693百万円	66,337百万円
仕入高	6,505	5,376
その他の営業取引高	8,191	10,258
営業取引以外の取引	2,006百万円	8百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度77%であります。

主な販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売手数料	4,227百万円	4,479百万円
貸倒引当金繰入額	8	11
給料及び賞与	1,405	1,459
賞与引当金繰入額	70	173
役員賞与引当金繰入額	906	1,060
退職給付引当金繰入額	17	21
減価償却費	446	593
研究開発費	10,989	12,168

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は155百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は155百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	1,726百万円	1,208百万円
未払事業税	769	809
減価償却限度超過額	518	446
株式報酬費用	78	207
退職給付引当金	137	137
賞与引当金	71	53
資産除去債務	66	66
その他	147	608
繰延税金資産合計	3,516	3,538
繰延税金負債		
繰延収益	10	-
資産除去債務に対応する除去費用	48	43
その他有価証券評価差額金	453	360
繰延税金負債合計	511	404
繰延税金資産の純額	3,005	3,133

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」に表示していた「その他」226百万円は、「株式報酬費用」78百万円及び「その他」147百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
試験研究費の税額控除	2.6	2.1
賃上げ促進税制に係る税額控除	-	0.6
役員賞与引当金	0.4	0.4
受取配当金の益金不算入	0.9	-
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	27.7

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「地方法人税」については、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「地方法人税」に表示しておりました0.3%は、「その他」として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期 末残高
有形固 定資産	建物	13,307	486	47	13,746	3,345	575	10,401
	構築物	259	0	-	259	82	21	177
	機械装置及び運 搬具	6,520	308	745	6,082	3,849	1,542	2,233
	工具、器具及び 備品	2,776	564	67	3,273	2,365	356	908
	リース資産	56	48	3	101	30	14	71
	土地	13,146	-	-	13,146	-	-	13,146
	建設仮勘定	109	603	-	712	-	-	712
	計	36,175	2,012	864	37,323	9,671	2,509	27,652
無形固 定資産	無形固定資産	10,997	148	326	10,819	6,582	2,071	4,236

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」のうち主なものは、InnoPa B棟 クリーンルーム新設工事598百万円でありま
す。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	39	28	39
賞与引当金	237	177	237	177
役員賞与引当金	906	1,060	906	1,060
株式給付引当金	153	352	3	502
受注損失引当金	1,394	-	1,394	-

(注) 受注損失引当金当期減少額1,394百万円の内訳は、目的使用による取崩額が845百万円、引当超過による戻入額が
549百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のウェブサイトは次のとおりです。 https://www.lasertec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日） 2023年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年9月28日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月26日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 智 巳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識にかかる独立販売価格の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、製品を顧客に販売するに際して、無償保証期間（「収益認識に関する会計基準の適用指針」第35項における「保証サービス」を含む）の提供を含めている。</p> <p>2024年6月期において、製品の販売の売上高は、連結損益計算書上で184,535百万円計上されている。当該金額が連結売上高に占める割合は、86パーセントである。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、製品の販売においては、無償保証期間の提供を含むため、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しと無償保証期間の提供をそれぞれ独立した履行義務として識別している。製品の引き渡しは、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識し、無償保証期間の提供は、履行義務が時の経過に応じて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識している。当該履行義務にかかる収益は、独立販売価格に基づき配分された取引価格により認識される。</p> <p>当該独立販売価格は、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して見積られている。</p> <p>将来無償保証期間に発生が見込まれるコストは、その内容がその製品や顧客からの要請に基づくことから、経営者の見積りを伴うものである。当該見積りに関しては、過去の類似の契約における実績を踏まえた、将来における顧客の要望に基づく作業に掛かる工数及び経費、並びに交換部材の消費量等の重要な仮定が用いられる。</p> <p>これらの仮定は経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品販売及び無償保証期間の提供の独立販売価格の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約及び履行義務の識別、及び独立販売価格の見積りに関する会社の内部統制の有効性の評価を行った。 ・ 顧客との契約書や注文書等を査閲することを通じて、会社と顧客との間の契約内容を把握し、会社が識別した履行義務の妥当性を検証した。 ・ 独立販売価格の見積りに含まれる主要なインプットである工数及び経費、並びに交換部材の消費量等に関する仮定について経営者と議論し、その合理性を評価した。 ・ 過年度における無償保証期間に発生したコストの見積りとその実績を比較した。 ・ 会社の収益認識に関する開示の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レーザーテック株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、レーザーテック株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月26日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 智 巳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 収益認識にかかる独立販売価格の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識にかかる独立販売価格の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。